

札保医薬第54038号
令和8年（2026年）1月16日

各医療機関 管理者様

札幌市保健福祉局医務・保健衛生担当局長
(札幌市保健所長事務取扱)

フェンタニル等乱用薬物の早期検出及び拡大防止のための情報提供について
(協力依頼)

日頃、本市の衛生行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、フェンタニル等の乱用薬物については、欧米諸国をはじめ世界的に乱用が問題となっています。このため、医療機関が情報提供対象薬物の摂取に起因すると疑われる救急搬送等の事例を把握した場合は、下記により管轄の保健所に情報提供をお願いしたい旨、厚生労働省より通知がありました。

つきましては、今後、下記事例が発生した際は、通知に基づき、その都度、当所あて情報提供いただくようお願いいたします。

記

1 情報提供対象薬物について

- (1) フェンタニル、レミフェンタニル等のフェンタニル系物質
- (2) エトミデート等のエトミデート系物質
- (3) N-ピロリジノエトニタゼン、イソトニタゼン等のニタゼン系物質

2 報告事項 ※可能な限りメールで御提出をお願いいたします。

情報提供対象薬物の摂取に起因すると疑われる救急搬送等の事例における下記情報

- ・医療機関の名称及び所在地
- ・情報提供対象薬物について（対象薬物、判明理由）
- ・その他の情報について（診断年月日、性別、年齢層、症状、重症度、処置内容）

3 医療機関の情報提供報告様式

別紙のとおり

なお、北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課のホームページに、報告様式が掲載されています。

北海道ホームページ：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/244907.html>



4 報告期日

把握した都度

5 情報提供いただいた内容について

情報は、北海道庁及び北海道厚生局麻薬取締部を経由して、厚生労働省に集約されます。

【担当：提出先】札幌市保健所医務薬事課薬事係

TEL : 011-622-5162

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 WEST 19 (3F)
(アドレス) yakuji@city.sapporo.jp